

証明書（医師記入）

弘西こども園園長殿

クラス 組

園児名

病 名 []

症状も回復し集団生活に支障がない状態になったので、令和 年 月 日から
登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医療機関

医師名 印

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団での感染症の発症や流行を
できるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症に
ついて「証明書」の提出をお願いします。

○医師が記入した「証明書」が必要な感染症

病 名	登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過してから
風疹（三日はしか）	発疹が消失してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過し、かつ 全身状態が良好になってから
水痘（みずぼうそう）	全ての発疹がかさぶた化してから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、目の充血）が消失後 2 日を経過してから
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O111 等）	医師により感染の恐れがないと認められてから
流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤によ る治療を終了してから
結核	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎（侵襲性髄 膜炎菌感染症）	医師により感染の恐れがないと認められてから